

神奈川県における高次脳機能障害支援モデル事業

1、 神奈川県における事業体制

1) 実施施設

神奈川県では、神奈川県総合リハビリテーション事業団が平成13年度より平成17年度までの高次脳機能障害支援モデル事業を県より委託されている。平成15年度までの期間は、神奈川リハビリテーション病院が拠点病院となり、平成16年度からは、神奈川県リハビリテーション支援センター（以下「地域支援センター」）が拠点施設となっている。

2) 支援の検討体制について

平成13年度より「高次脳機能障害連絡調整委員会」、平成16年度より「支援体制整備推進委員会」を設置した。両委員会は当事者団体代表、県行政担当者（県障害福祉、精神保健、医療担当）、県保健福祉事務所職員、県更生相談所職員、市町村障害福祉課ケースワーカー代表、身体障害者施設協会代表、障害者就労支援機関担当者、精神科クリニック医師、学識経験者等が構成委員となっている。

平成16年度からは、「支援体制整備推進委員会」に県内の就労支援機関代表や学識経験者を委員とした「就労支援作業部会」を設置した。県内における就労支援体制を推進するために「就労支援作業部会」では、神奈川県の特徴を生かし障害者職業センター、県障害者就労相談センター、神奈川リハビリテーション病院の広域就労支援機関が相互機能を生かし高次脳機能障害者の就労支援に当たることや、地域内就労支援機関との協力および就労支援関係者養成の方策について検討を進めている。

なお、拠点施設内には「高次脳機能障害支援対策整備推進検討会議」を設置し、拠点施設内における事業内容の検討を行うとともに、「かわら版」を発行し事業実施状況等について県内外の関係機関等に案内を行っている。

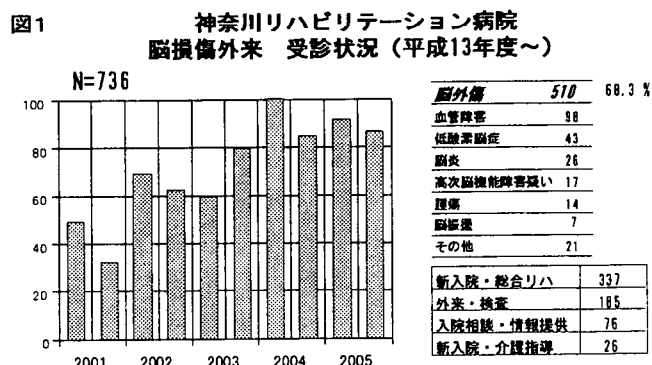
3) 職員体制

高次脳機能障害支援モデル事業（以下「モデル事業」）の実施に当たっては、医療ソーシャルワーカー（平成16年度からは支援コーディネーターとして配置）、心理士、更生施設生活指導員を各1名配置している。

2、 拠点病院について

1) 拠点病院について

平成13年度から神奈川リハビリテーション病院が拠点病院となり、医学的リハビリテーションや職業的リハビリテーション、および総合相談支援を実施してきている。平成16年度以降も在宅生活者などが診断・評価ならびに社会参加支援を求めて拠点病院を受診している。拠点病院への受診を介して社会生活支援に移行



する人が多い状況であり、拠点病院の役割の重要性はモデル事業開始後に一層の高まりを示している。

2) 外来受診者の増加

平成13年度以降の「脳損傷リハビリテーション外来」新規受診者数は736名であり、脳外傷者が510名(68.3%)と最も多い。新規外来受診者は増加傾向にあり、検査(評価)目的の外来者が約25%おり、本人や家族が障害状況を把握したいというニーズが高い状況がうかがえる。(図1)

3) 心理科および職能科等の外来者の増加

拠点病院が提供するリハビリテーションサービスの中では、心理職による神経心理学的評価や障害理解及び対処方法への支援、職業指導員による職能訓練や就労支援、体育指導員による体育訓練などの件数が増加してきている。(図2・図3)

医師をはじめ複数のリハ専門職がチームとなり社会生活に根ざしたリハビリテーションを提供することが拠点病院の役割として一層重要になってきている。

図2 神奈川リハビリテーション病院心理科対応者

年度	新規外来への評価件数	入院者を含めた実数
平成14年度	37名	482名 (3年間・小児含む)
平成15年度	35名	
平成16年度	78名	

心理士は上記の神経心理学的評価以外に個別の認知訓練やカウンセリング支援、通院プログラム支援を実施。

図3 神奈川リハビリテーション病院職能科対応者

平成17年4月から平成17年12月の職能科外来利用者		
外来訓練者数	高次脳機能障害者数	
108名	85名	
外来訓練者は週1~4回程度来院。訓練時間は状況により設定。		
	復職	新規就労
脳外傷	6名	3名
脳血管障害	8名	0名
訓練継続中の方が多い		

4) 高次脳機能障害者通院グループ訓練

神奈川リハビリテーション病院では平成14年度より高次脳機能障害者外来グループ訓練「通院プログラム」を実施している。このプログラムは障害認識の向上や自信の回復などへの支援を行い、社会参加の推進を図ることが目的である。4ヶ月間の訓練を実施した平成17年2月時点の第7期までの利用者は46名であり、プログラム開始時は27名が在宅無職の状態であったが、プログラム終了後平成17年12月時点では在宅無職の状態の人は12名になっている。プログラムの特徴としては、個別支援計画がセットになっていることである。利用者に対しては、将来的目標に向けた移行段階(他機関利用)の間や、就労等の後も継続的な支援を行なっている

図4 通院プログラム利用者の帰結 平成17年12月時点
(前期までの平成14年7月~平成16年7月の利用者、現田は継続実施中)

プログラム開始時状況	人数	支援移行	帰結	備考
休学	4	能力開発校 4名	復学(大学) 4名	就労後 離職
休職(自営含む)	13	職業センター 2名 更生施設 3名	復職 7名 新規就労 12名 能力開発校 2名	2名
無職・在宅	27	通所授産 2名 地域作業所 1名 デイサービス 1名	進学 2名 地域作業所 4名	在宅者 通院継続
施設利用	2		授産施設 1名 更生施設 2名 在宅生活 12名	9名

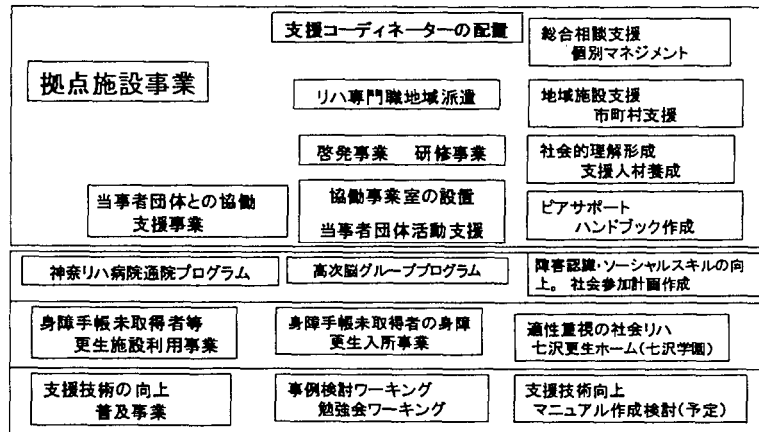
3、 拠点施設における事業内容

平成16年度からの高次脳機能障害支援モデル事業では、地域支援センターに支援コーディネーターを1名配置し、地域支援センターの地域支援機能を活用した試行的支援などを行なっている。平成16年度からの支援事業の概要を図5に示す。

1) リハビリテーション
専門職の地域派遣

市町村や地域の障害者福祉施設などからの依頼を受け、高次脳機能障害者への訪問支援を実施している。訪問者は主に支援コーディネーターと心理士である。訪問支援としては、療護施設入所者支援、有料老人ホーム入所者支援、地域作業所利用者支援、在宅福祉サービス利用者支援、授産施設利用者支援、地域内カンファランス（助言者）、就労支援機関主催カンファランス（助言者）などである。多くの場合において施設職員やホームヘルパーなどの身近な支援者が、障害特性を理解すること、対処方法の習得や確認をすることにより問題が軽減される傾向にある。

図5 平成16年度からの拠点施設の支援事業



また、院内用の高次脳機能障害支援に関する30種類以上のテーマ別のパンフレットを作成し、来院者に配布を行なっている。

2) 研修および啓発事業

神奈川リハビリテーション病院では、モデル事業開始前の平成12年度より啓発・支援者養成を目的に「高次脳機能障害セミナー」（基礎編、実践編）を開催している。基礎編への延参加者は1312名、実践編への延参加者は347名になっている。

地域支援センターでは「高次脳機能障害セミナー」以外にも、県更生相談所市町村職員研修、県精神保健福祉センター市町村職員研修、身体障害者施設内研修（療護施設）、市町村生活支援事業所主催地域従事者研修、MSW・保健師等の職能団体等の主催研修に講師派遣を行ない研修・啓発活動を実施している。

また、院内用の高次脳機能障害支援に関する30種類以上のテーマ別のパンフレットを作成し、来院者に配布を行なっている。

3) 当事者団体との協働支援事業

平成14年度より「NPO 法人脳外傷友の会ナナ」の協力を得て神奈川リハビリテーション病院内に協働事業室を開設している。協働事業室事業ではリハビリテーション専門職による支援と家族のピアサポート力を連携させた支援や当事者団体独自の支援活動が行われている。平成14年度からの協働事業室来室者の延人数は7297名になっている。

4) 身体障害者未取得者の身体障害者更生施設利用事業

平成16年度より試行的に身体障害者手帳未取得者2名（精神障害者保健福祉手帳取得者）に対して身体障害者更生施設（七沢更生ホーム）利用サービスを提供している。両名には、社会参加に向けた社会リハビリテーション支援が必要であるが、適当な施設がないために身体障害者更生施設にてリハビリテーションプログラムを提供中である。現状の評価では身体障害者更生施設の利用が適切な状況である。

5) 支援コーディネーターの配置

平成16年度より拠点施設に支援コーディネーター1名を配置した。拠点施設および支援コーディネーターによる支援は図7のように展開されることが多い。

支援コーディネーターの役割は、①個別支援の実施（情報提供・社会参加計画策定）、②就労支援機関・地域福祉施設の活用調整、③市町村や地域機関からの依頼に対する訪問支

援、④他機関主催研修へのサポート、⑤機関連携および新たな支援ネットワーク作り、⑥当事者団体との協働支援および当事者団体活動支援、⑦高次脳機能障害者外来通院グループ訓練「通院プログラム」運営スタッフとして参加などである。

平成16年9月から平成17年12月までの間に支援コーディネーターが対応した高次脳機能障害者または家族の実人数は213名（世帯）であり、障害原因や面談者数は図8のようになる。

面談実施者143名のうち、初回面談時に福祉的な支援や就労等につながりなかった者は125名であった。125名のうち支援コーディネーターが関与したことが新たな社会との関係作りに結びつく要素になった者は福祉サービス利用者24名、就労支援機関への移行者

18名、一般就労者18名（福祉サービス利用者1名・就労支援機関移行者5名を含む）の54名であった。支援コーディネーターの関与が、社会参加支援等に果たす役割が大きいことがうかがえる。また、143名のうち国民年金や労災保険などの社会保険制度により年金受給が可能であるにも関わらず対象になることを知らずに申請時期を過ぎていた者が21名いた。複数の相談機関などが関わっていた者もあり、社会保障制度に関する相談支援者の理解不足が高次脳機能障害者の経済生活に与える影響が懸念される状況であった。

4、神奈川県におけるモデル事業実施の成果

神奈川県では、拠点病院および拠点施設の利用者が増えており、拠点となる支援窓口が支援者や当事者に理解されてきていると考えられる。また、拠点病院および拠点施設の専門的診断・訓練機能、社会保障等を含めた総合相談機能が地域の障害者福祉サービス機関や就労支援機関、それに当事者団体などと連携して個々の高次脳機能障害者に提供されるようになってきている。医療、福祉、職業、教育、当事者という分野を超えた新たな支援活動が築き始められ点にモデル事業の成果があったと考えられる。

平成18年度以降の「高次脳機能障害支援普及事業」を効果的に実施するためには、①地域の相談支援体制の強化、②利用可能な障害者福祉施設の拡大、③就労支援の充実、④権利擁護（財産管理と身上監護）の推進、⑤支援者養成、⑥人的配置を含めた拠点施設の機能強化などが課題となると考えられる

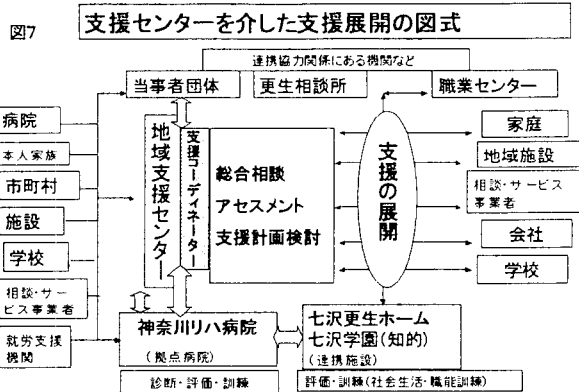


図8 支援コーディネーターの対応状況(傷病名と面談対応者数)
(平成16年10月～平成17年12月)

傷病名	人数
脳外傷	144名
脳卒中	47名
その他	22名
計	213名

面談実施者	143名
訪問件数	35

相談件数	1212件(延べ)
------	-----------

平成 17 年度第 2 回地方支援拠点機関等連絡協議会資料
高次脳機能障害支援モデル事業 5 年間のまとめ 岐阜県

1. 支援拠点機関の取り組み

岐阜県では、木沢記念病院が支援拠点機関として委託を受け、診断・評価・リハビリテーション・他機関との連携、およびモデル事業関連の調査を行った。

(1) モデル事業登録者の調査および継続支援

平成 13 年度からの高次脳機能障害者支援モデル事業登録者は 20 名であり、内訳は以下のとおりであった。

＜訓練プログラム登録者 11 名／支援プログラム登録者 9 名＞

性別：男性 12 名／女性 8 名

平均年齢：43.6 歳

原因疾患：脳挫傷 7 名 クモ膜下出血 4 名

硬膜下出血 脳梗塞 びまん性軸索損傷 脳出血 各 2 名

低酸素脳症 1 名

訓練や評価が必要な対象者には外来通院で主として言語聴覚士と作業療法士が関わった。また、在宅生活や社会復帰についての支援が必要な対象者には心理担当者も関わり、評価や近況等聴取のための面接を行った。在宅生活・社会生活の支援にあたっては、対象者ごとに関係機関に連絡をとり、情報交換や支援方法を話し合った。

平成 16 年度・平成 17 年度については平成 15 年度までの登録者 20 名のうち終了・中断ケースを除いた登録者 6 名について引き続き調査を行った。介護保険制度を利用した在宅生活のケース・作業所通所のケース・支援を受けながら就労しているケースがあり、いずれのケースにおいても関係機関の協力を得て現状の調査を行い、今後の支援の方向性を検討した。

(2) ポジトロン CT による高次脳機能障害者の脳機能診断

高次脳機能障害の画像診断には、形態診断よりむしろ機能画像を用いる診断法が有効であると考え、平成 13 年度～平成 15 年度にモデル事業の一環として、高次脳機能障害者に¹⁸F-フルオロデオキシグルコース (FDG) を用いたポジトロン CT (PET) による画像診断を行った。分析の結果、脳血管障害者では症例も少なく一定の傾向は見出せなかったが、外傷性脳損傷者については全例(20 例)で局所脳糖代謝の低下部位が診断できた。MRI で脳挫傷など形態学的な異常が認められた症例では、障害部位よりもさらに周辺までの広い範囲で糖代謝の低下が認められた。また、MRI では異常が全く認められない部位においても、局所糖代謝が低下した部位が描出され、特に全症例で両側の前部から中央部帯状回に糖代謝低下部位が認められた。さらに一部の症例では前頭葉内側面に広範囲の糖代謝低下が認められた。帯状回や前頭葉内側面の機能障害は高次脳機能障害と関連する部位であるとされており、今回描出された糖代謝低下部位はこれと一致していた。従って少なくとも外傷性脳損傷後の高次脳機能障害では、FDG を用いた PET を行うことで診断することが可能であると考えられた。平成 16 年度・平成 17 年度でも引き続き高次脳機能障害者に PET を行い、診断に生かしている。

(3) 支援センターとしての活動

平成 16 年度・平成 17 年度では高次脳機能障害支援センターとして、事業登録者の支援以外にも他院からの紹介で外来を受診する高次脳機能障害者が増えた。また、関係機関からの電話での問い合わせや一度受診した高次脳機能障害者からの相談もあった。

<高次脳機能障害関係患者の脳外科外来受診人数>

平成 16 年度(平成 16 年 5 月～平成 17 年 3 月) 48 名

平成 17 年度(平成 17 年 4 月～平成 18 年 1 月現在) 33 名

<電話での問い合わせや外来受診以外の相談件数>

平成 16 年度(平成 16 年 5 月～平成 17 年 3 月) 31 件

平成 17 年度(平成 17 年 4 月～平成 18 年 1 月現在) 34 件

*ただし、支援コーディネーターが把握する人数のみ。平成 13 年度～平成 15 年度については不明。

受診・相談者の居住地は県内東濃・中濃・西濃が多かったが、県外からの受診者もあった。原因疾患は外傷性脳損傷が多かった。電話問い合わせ・窓口相談を含めた相談内容は、診断評価・保障関係・就業相談・在宅生活相談などさまざまであった。また、事業の登録者の調査・支援や、新たな相談者の状況把握やサービスの検討のために関係機関と連携を図ったが、その範囲はやはり県内東濃・中濃・西濃が主であった。行政機関(市町村の福祉課など)や介護保険関連機関とは既存の個人登録者のケース会議の際に連絡を取ることが多かったほか、他県の支援拠点機関に支援の仕方について相談することもあった。家族会が運営に関わる作業所や障害者職業センターとは既存登録者の支援以外にも、情報交換や新たな相談者の送致の際に連携を取ることが増えてきた。

支援コーディネーターについては、病院内の他の業務と兼務であり、当事者の居住地域や関係機関に出向いての支援は困難であったため、院内での面談や電話問い合わせの対応が主であった。しかし、他機関と連携して支援するケースを積み重ねることにより、支援ネットワークの確立に向けての経験を増やしていくよう心がけた。また、日中の活動の場・社会復帰につながる場となる作業所への支援が不足していたため、平成 17 年 1 月より家族会が運営に関わる作業所を定期的に訪問するようになった。通所者や家族に対する個別面談を行い、指導員と個々の支援について検討している。

2. 社会復帰支援

(1) 支援推進委員会の設置・開催

高次脳機能障害者の社会復帰を支援するために高次脳機能障害者就労支援推進委員会を設置した。平成 13 年度・平成 14 年度では、既存の授産施設や作業所等の視察を行い、作業所の立ち上げについて検討した。それを踏まえて平成 15 年度には小規模作業所の設立に向けて具体的な話し合いを行った。

また平成 16 年度には、医療・就労・福祉・行政等関連分野の機関で構成された、高次脳機能障害支援対策整備推進委員会を設置した。会議では、モデル事業の概要や既存登録者の具体的な支援について、事務局と支援拠点機関から報告し、高次脳機能障害者の支援の問題点と今後のあり方に関して参加委員からの意見を求めた。

(2) 小規模作業所の設立

作業所の設立にあたっては、前記の支援推進委員会で検討し、既存の精神障害者小規模作業所の協力を得て、平成15年4月から家族会の代表者が小規模作業所に出向き、作業内容と指導者の役割を研修するかたちで準備を始めた。また、平成15年5月から9月まで作業所設立時に通所者となりうる数名の高次脳機能障害者が小規模作業所で作業を体験した。このような準備期間を経て、平成15年10月から小規模作業所を試験的に開設し、平成16年4月から本格的に始動した。

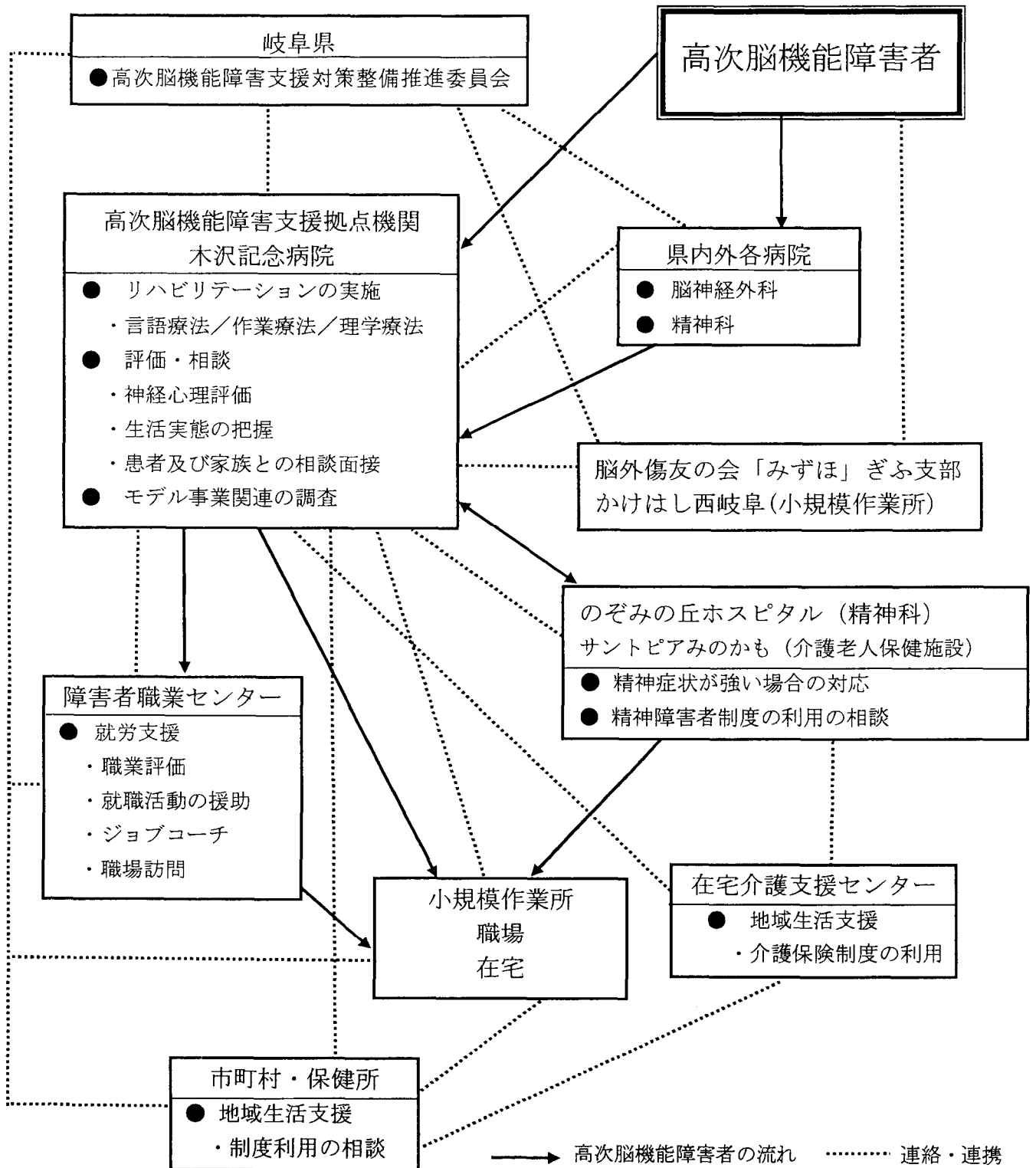
3. 普及啓発活動

高次脳機能障害についての知識の普及啓発を図るため、各年度初めに県内市町村の精神保健福祉担当者会議で市町村担当者に対して高次脳機能障害やモデル事業について説明を行った他、以下のように講習会や説明会を実施した。

年度	日	会の名称	内容	対象者・参加者
平成13年度	H13/07/11	市町村職員知識普及研修会	「高次脳機能障害の概要について」	市町村精神保健福祉担当者
	07/12			
	H14/03/18	岐阜県精神医療関係者研修会	「高次脳機能障害について」	精神科を有する医療機関の医療従事者
平成14年度	H14/10/13	脳外傷友の会「みずほ」ぎふ支部講演会	「高次脳機能障害の認定について」 「障害者の社会復帰」	当事者・家族・保健所 市町村職員など
	H15/01/17	市町村職員知識普及研修会	「高次脳機能障害者の現状と対応」	市町村精神保健福祉担当者
平成15年度	H15/07/04	高次脳機能障害講演会	「高次脳機能障害モデル事業について」	精神科医師・精神科看護師・保健所保健師
	H15/10/26	岐阜脳リハビリテーション講習会	「脳機能と障害」 「高次脳機能障害のリハビリテーション」など	当事者・家族・医療関係者など
平成16年度	H16/10/24	岐阜脳リハビリテーション講習会	「頭部外傷と高次脳機能障害」 「高次脳機能障害の予後について」など	当事者・家族・医療関係者など
平成17年度	H17/11/13	岐阜脳リハビリテーション講習会	「高次脳機能障害～リハのキーワード～」 「音楽療法と脳リハビリテーション」	当事者・家族・医療関係者など

また、作業所を開設した平成15年度には講習会の開催以外にも、高次脳機能障害や高次脳機能障害者の作業所の開設を周知するため、市町村・保健所・精神障害者社会復帰施設・精神科病床を有する医療機関・精神科クリニックに案内を送付するなどした。

岐阜県における高次脳機能障害者支援体制図



高次脳機能障害者生活支援事業 報告（平成13年度～平成17年度）
（三重県・三重県身体障害者総合福祉センター）

1. 三重県高次脳機能障害者生活支援事業の概要

事業実施期間 平成13年4月1日～平成18年3月末までの間 5年間

実施主体 三重県・三重県身体障害者総合福祉センター

予算 32,646千円(平成17年度)

概要

高次脳機能障害者生活支援事業の別名を三重県方式と呼称するが、これは「高次脳機能障害者に対して訓練や生活支援（地域生活）をシステマチック（systematic）に包括的リハビリテーションを行うもの」であり、その実施する高次脳機能障害者包括的リハビリテーションネットワークを総称して三重モデルという。

ア. 拠点病院の指定

① 松阪中央総合病院

主に急性期リハを担当するが、高次脳機能障害診断・外来による認知リハビリテーション及び三重県モデルを通過したケースのアフターフォローを実施している。

② 藤田保健衛生大学七栗サナトリウム

主に回復期病棟における入院治療訓練を担当しているが、三重県モデルにおいては、入院による認知リハビリテーションを実施している。

イ. 三重県身体障害総合福祉センター(以下「身障センター」)の役割

身障センターでは、高次脳機能障害者支援プロジェクトを立ち上げ、特に神経心理学的評価（臨床心理士を配置）と職業リハビリテーション（職能訓練）に重点を置いている。また、平成16年度からは高次脳機能障害者（児）支援コーディネーターを配置し、総合的な相談支援、アフターフォローを実施している。機能については、大きく分けて下記の3つになる。

① 県内の高次脳機能障害者(児)からの総合相談窓口

② 生活・社会・職業リハビリテーションを担当

手帳なし利用者 入所5名・通所5名枠 市町村から支援費相当額を徴収

③ 啓発普及

- ・ 高次脳機能障害者地域支援セミナーの開催 年2回実施
- ・ 高次脳機能障害者(児)リハビリテーション講座(当事者・家族・支援者対象年2回～6回)
- ・ 各関係機関（福祉、行政、学校等）を対象とした研修会の開催（不定期）
- ・ 情報発信 身障センターホームページ <http://www.mie-reha.jp/>

2. 三重県高次脳機能障害者生活支援事業連絡調整委員会

三重県高次脳機能障害者生活支援事業が円滑且つ適正に運営されるために事業調整委員会が設置されている。委員については、三重大学医学部他病院医師、行政関係者、当事者団体代表などから構成されている。

また、モデル事業利用者の選定委員会としても兼ねており、手帳のないケースについての利用決定については、この委員会の裁量に委ねられている。

(三重県高次脳機能障害者生活支援事業連絡調整員)

<平成17年度 高次脳機能障害者生活支援事業 連絡調整委員>

所 属・職 名	氏 名
松阪中央総合病院 リハビリテーション科 医長	太田 喜久夫(委員長)
藤田保健衛生大学 七栗サナトリウム 病院長	園田 茂(副委員長)
三重大学医学部 神経内科 助教授	成田 有吾
三重大学医学部 脳神経外科 助教授	松島 聡
鈴鹿厚生病院 精神科 副院長	川喜田 昌彦
脳外傷友の会みずほ 三重県支部 代表	古謝 由美
三重県医療ソーシャルワーカー協会 会長	畑中 寿美
三重障害者職業センター 所長	森田 悦男
三重県身体障害者更生相談所 所長	村田 憲二
三重県身体障害者総合福祉センター 所長	岡本 武久
三重県身体障害者総合福祉センター 診療部マネジャー	神田 仁
三重県健康福祉部 障害福祉室 室長	脇田 愉司
(事務局) 三重県健康福祉部 障害福祉室 主幹	石坂 すみ
(事務局) 三重県健康福祉部 障害福祉室 主査	三上 政和
(事務局) 三重県身体障害者総合福祉センター 経営企画チーム 企画グループリーダー	白山 靖彦
(事務局) 三重県身体障害者総合福祉センター 訓練指導チーム 職能訓練グループリーダー	中林 千明
(事務局) 三重県身体障害者総合福祉センター 高次脳機能障害者(児)支援コーディネーター	傍島 康氏

(連絡調整委員会開催)

開催年度	開催回数	委員出席者数 合計
平成13年度	6回	59名
平成14年度	3回	26名
平成15年度	3回	32名
平成16年度	3回	30名
平成17年度	3回	31名

※平成17年度第3回はH18.3月に予定(出席者数は2回目までの合計)

3. 啓発・普及活動

ア. 高次脳機能障害者地域支援セミナー

本セミナーは、「高次脳機能障害者」を多角的に研修するために、見識者による基調講演を主たる内容とした研修会である。対象は、医師・PT・OT・ST・MSWなどの医療関係者、市町村福祉などの行政関係者、福祉施設職員及び当事者・家族である。

年2回実施

イ、社会福祉施設等への講習会

本講習会は、身体障害者総合福祉センター職員（支援コーディネーター、ケースワーカー、職業指導員）が、直接施設や病院に出向き、高次脳機能障害者の具体的な対応方法やマネジメントの直接的助言を行い、ケース会議も開催する。随時開催
ウ、高次脳機能障害者(児)リハビリテーション教室の開催

日本損害保険協会より、三重県高次脳機能障害者生活支援事業連絡調整委員会に委託された研修事業を三重県では、当事者・家族を対象としたリハビリ教室を県内各地で実施し、最新情報の提供や相談会を開いた。年6回実施

(高次脳機能障害地域支援セミナー開催)

開催年度	開催日時	場所	講演者	内容	参加数	
平成13年度	第1回	2001.8.5	三重県人権センター 大セミナー室	園田 茂氏 ほか	基調講演	105
	第2回	2002.3.10	三重県人権センター 多目的ホール	阿部 順子氏 ほか	基調講演 パネル	176
平成14年度	第3回	2002.8.25	三重県人権センター 大セミナー室	松島 聡氏 田谷 勝夫氏	基調講演	113
	第4回	2003.3.2	三重県人権センター 多目的ホール	成田 有吾氏	基調講演	218
平成15年度	第5回	2003.8.24	三重県人権センター 大セミナー室	宮永 和夫氏 ほか	基調講演 発表	97
	第6回	2004.3.7	三重県人権センター 多目的ホール	泉 陽子氏 中島 八十一氏 ほか	基調講演 パネル	265
平成16年度	第7回	2004.9.11	三重県人権センター 大セミナー室	生方 克之氏	基調講演	113
	第8回	2005.3.6	三重県人権センター 多目的ホール	蜂須賀 研二氏	基調講演	178
平成17年度	第9回	2005.8.28	三重県人権センター 多目的ホール	大坂 純氏	基調講演	128
	第10回	2006.3.5	三重県人権センター 多目的ホール	中島 八十一氏 東川 悦子氏	基調講演	

(現場指導・啓発)

年度	指導場所・研修場所	実施回数
平成13年度	地域支援セミナー、身体障害者授産施設	3回
平成14年度	県内小学校、ケアマネ研修等	7回
平成15年度	身体障害者授産施設、小学校等	3回
平成16年度	在宅介護支援センター、リハ学会等	2回
平成17年度	県内社会福祉協議会、MSW研修会等	4回

(高次脳機能障害者(児)リハビリテーション教室)

地域	開催場所	実施回数
平成 15 年度	県内 北勢、中勢地域	6 回
平成 16 年度	県内 北勢、中勢、尾鷲地区	4 回
平成 17 年度	県内 伊勢志摩、中勢地区	2 回

4. 事業実施内容

ア. 高次脳機能障害モデル事業への登録者

◆平成 13 年度～平成 15 年度 47 名 (男性 43 名 女性 4 名)

◆平成 16 年度～平成 17 年度 9 名 (新規登録 7 名、既存者 2 名: 男性 8 名、女性 1 名)

イ. 原因疾患の内訳 (n=54)

脳梗塞 1 名、クモ膜下出血 3 名、もやもや病 1 名、脳挫傷 33 名、
びまん性軸索損傷 4 名、外傷性くも膜下出血 3 名、外傷性脳内・血腫 1 名
硬膜下出血 1 名、硬膜外出血 1 名、脳腫瘍 1 名、低酸素脳症 4 名、脳炎 1 名

オ. 手帳の有無

手帳なし 17 名、手帳あり 37 名 (うち途中取得者 8 名)

※身障 37 名 精神 1 名 療育 1 名

カ. 市町村別登録者状況

18 市町村から要請があり、全体の 62%。(三重県全市町村数 29 市町)

5. 身障センター訓練終了時の状況(平成 13 年 10 月～平成 18 年 1 月まで)

訓練終了全ケース数 89 名

性別 男性 76 名 女性 12 人

年齢 40.2 歳 (±11.7: 20 歳～60 歳)

身障手帳 有 69 名 (うち途中取得者 18 名) 無 20 人

発症後経過 1 年未満 36 名 1 年以上 53 名

訓練期間 平均日数 404.0 日

帰結先	〔雇用就労・就学〕	新規就労	17 名	} 42.7%
		復職	18 名	
		新規就学	1 名	
		復学	2 名	
〔福祉就労〕	〔福祉サービス〕	身障授産	13 名	} 21.3%
		精神障害授産	3 名	
		小規模作業所	3 名	
〔福祉サービス〕	〔福祉サービス〕	身障デイサービス	8 名	} 33.7%
		療護施設	5 名	
		在宅復帰	17 名	
		その他 (死去)	2 名	

6. 問合せ先

〒514-0113 三重県身体障害者総合福祉センター 担当 白山・傍島まで
TEL059-231-0155 FAX059-231-0356 Email kojinou@mie-reha.jp

7. 三重県方式の概要（フローチャート）

